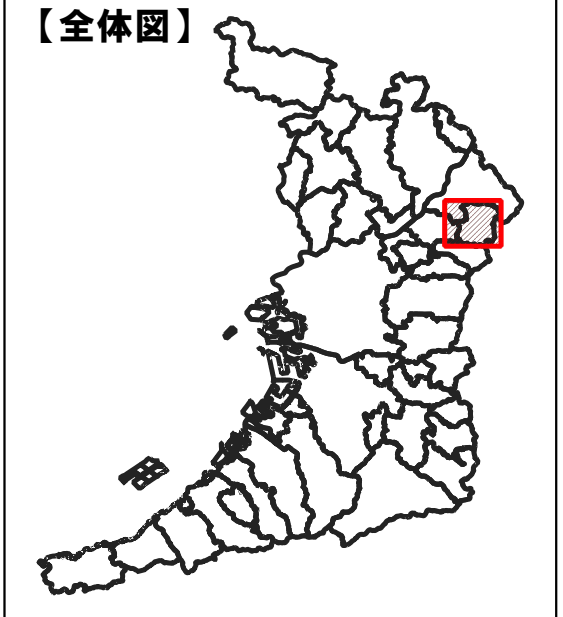
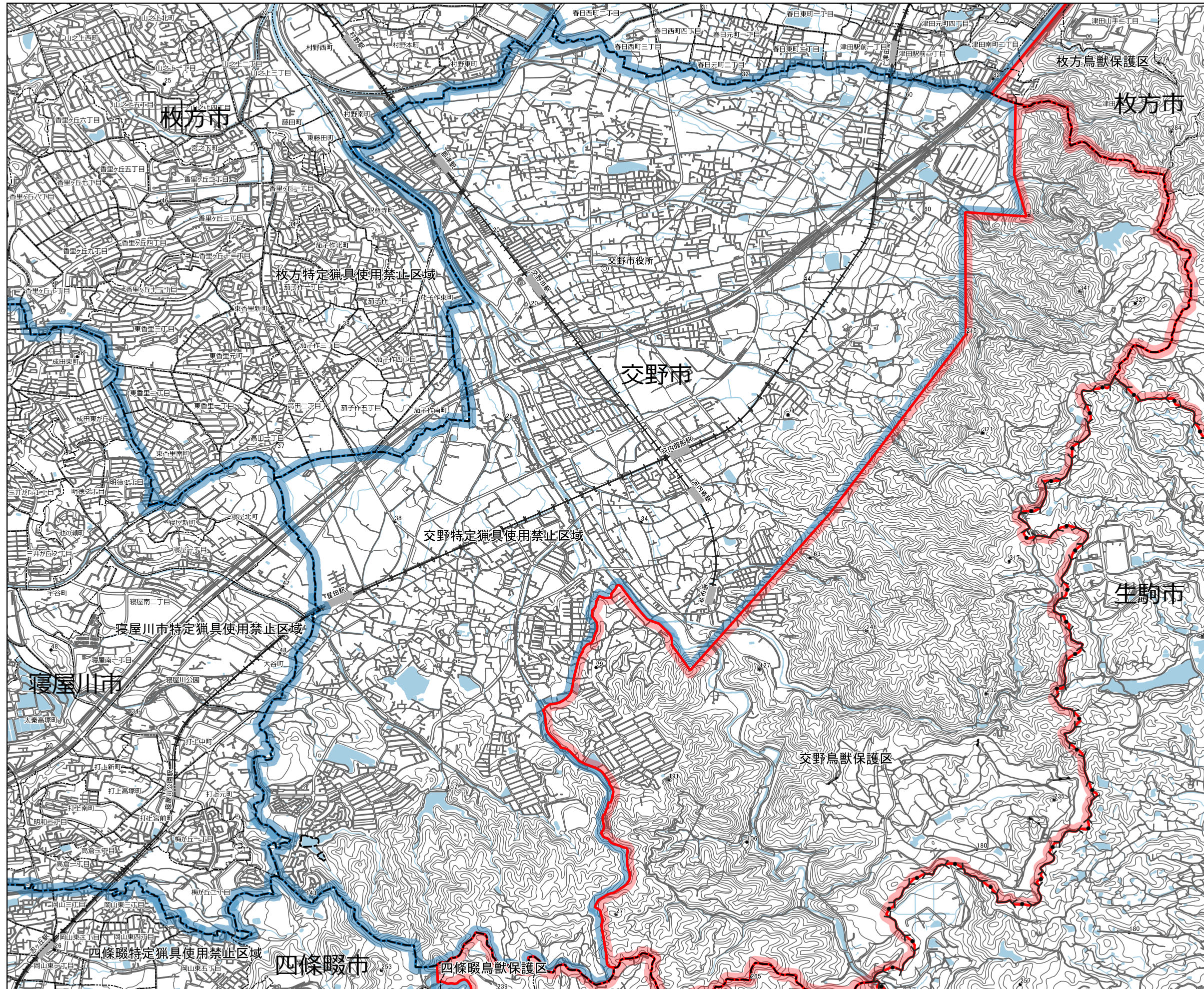


28 交野特定猟具使用禁止区域

1:16000
0 250 500 750 1000 m



- 【凡例】**
- 鳥獣保護区 ■
 - 鳥獣保護区特別保護地区 ■
 - 特定猟具使用禁止区域(銃) ■
 - 鳥獣保護区(他府県) ■

【指定区域】
 交野市所在、大阪府警察学校敷地跡東端より東進し枚方市と交野市との境界線との交差点を起点とし、同境界を西進し、天野川沿いの同境界を南進し、後に南西進し、交野市と寝屋川市との境界線に至り、同境界を南進し、交野市と四條畷市との境界に至り、同境界を東進し、四條畷カントリークラブ敷地に沿って東進し、通称大谷山道(府民の森ほした園地境界)に至り、同山道を北進(川沿い)し、十万橋に至り、同橋を渡り、市道妙見東24号線に至り、同道路を北進し、妙見川との交点に至り、同川左岸堤防を北進し、妙見橋に至り、同橋を東に渡り、同川右岸堤防を南進し、市道阿茶谷線に至り、同道路を北進し、大阪市立大学理学部附属植物園との接点に至り、同点から植物園敷地に沿って北東進し、同園敷地東端に至り、同点から直線で標高119.9メートル(通称きんべん山)に至り、同点から交野市水道局所管高区配水池に直線まで走り、同点から直線で標高216メートルのゴケバラの背に至り、同点から直線で高天原本宮奥津宮神社西端に至り、同点から直線で関西電力株式会社北河内線61号鉄塔に至り、同点から関西電力株式会社北河内線59号鉄塔に至り、同点から北に直線で起点に至る線まで囲まれた区域

※この地図は鳥獣保護区等の区域を参考に示したものです。各区域の境界付近での狩猟は控えるようにしてください。
 ※他府県の鳥獣保護区は参考として示しています。詳しくはその府県の地図等で確認してください。